

～このページは平成 31 年度(2019 年度)における情報です～

## 練馬区(練馬区医師会)

### 【お 知 ら せ】

#### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 2019 年 5 月 1 日～2020 年 3 月 31 日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券  
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)
- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。  
・健診開始は 5 月 7 日となります。
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。